

保護者の皆様へ

学びの多様化学校みらい学園中等部転入学支援スペース

「プレみらい」について

大田区では、令和3年4月1日より、様々な実態に配慮した特別な教育課程により、生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けられるよう、御園中学校の分教室として学びの多様化学校「みらい学園中等部」を開室しました。

みらい学園への入室前後の急激な環境の変化への適応を支援し、また、みらい学園入室後のレスパイト（一時休息、柔軟な登校）等の場として、令和5年4月28日よりみらい学園中等部の施設内に学びの多様化学校転入学支援スペース「プレみらい」を設置しています。

「プレみらい」って、どんなところ？

- みらい学園に入室を希望する生徒は在籍校のまま、みらい学園に入室している生徒はみらい学園在籍のまま利用することができます。
- 学びの多様化学校運営員（運営員）が、生徒本人や保護者の希望、状況を受け止め、体験入室やレスパイト（一時休息、柔軟な登校）等の方法を御家庭とともに考えます。
- みらい学園入室のために体験した生徒が、転入学を希望しなかった場合は、個々の生徒に合った学びの場の提供を運営員が保護者と十分に相談し、関係機関と連携して支援を継続します。

入室までの流れ

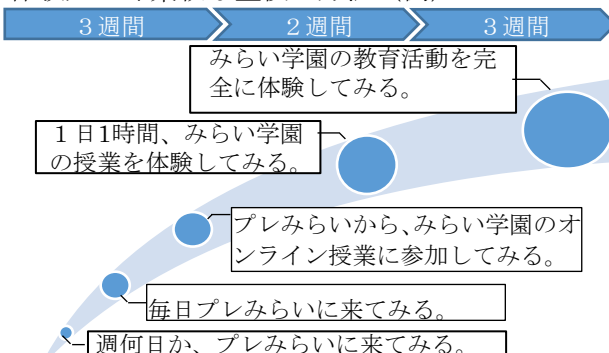
みらい学園への入室を希望するお子様

- 在籍校への相談
※ みらい学園への入室を希望する場合は、まず在籍校に御相談ください。
- 施設見学
※ みらい学園からの連絡に基づき、施設見学を行ってください。
- 運営員との相談
※ 運営員、お子様、保護者で、以下の点を中心に三者面談を実施します。
・現在のお子様の状況、お子様や保護者の希望
・体験入室の始め方、体験内容の調整
- 体験入室
※ 運営員と相談した内容を基に4～8週間の体験入室を開始します。必要に応じて運営員と相談し、体験入室の方法や期間を変更できます。
- 入退室検討委員会
※ 体験入室での様子やお子様本人、保護者、みらい学園の意見を基に入室について判断いたします。
- 他の学びの場が適切である場合
※ お子様にとって適切な学びの場を運営員と御相談ください。
- 入室の場合
※ 御園中学校への転入学の手続きをお願いいたします。

みらい学園在籍でレスパイトを希望するお子様

- 運営員またはスクールカウンセラー（SC）への相談
※ お子様のみらい学園での状況について、レスパイト（一時休息、柔軟な登校）等を希望する際は、運営員またはSCに御相談ください。
- 運営員との相談
※ 運営員、保護者（可能であればお子様も）、SC、みらい学園教員で、以下の点を中心に面談を実施します。
・現在のお子様の状況、お子様や保護者の希望
・レスパイト（一時休息、柔軟な登校）等の内容
- レスパイトの開始
※ 運営員と相談した内容を基に4～8週間のレスパイト（一時休息、柔軟な登校）等を開始します。運営員との相談を繰り返し、お子様の状況に応じて方法や期間を変更しながら、状況改善に向けた支援を進めます。

体験入室や柔軟な登校の方法（例）



「プレみらい」に関するお問い合わせ
大田区教育委員会指導課：03-5744-1435